

海外植物遺伝資源の収集・提供強化

(1) 事業概要

近年の地球温暖化に伴う問題への対応や、国内農業の競争力強化に資する画期的な植物新品種を開発していくためには、その育種素材として多様な遺伝的形質を持つ植物遺伝資源の確保が重要となっています。このため、我が国の植物新品種の開発に必要な植物遺伝資源を多数保有するアジア地域の植物遺伝資源へのアクセス環境の整備を目的として、平成26年度より、相手国政府の試験研究機関等（植物遺伝資源の保管組織を含む。）に所蔵されている植物遺伝資源の特性解明や収集を推進しているところです。このような状況の中、遺伝資源の利用によって生じる利益の提供国への配分に関する取り扱いを規定した名古屋議定書が平成26年10月に発効しました。名古屋議定書の実施については不確定な部分が多く、提供国による遺伝資源の囲い込み等により海外からの植物遺伝資源の導入がますます困難になることが予想されます。そのため、海外からの植物遺伝資源の導入環境を整備するためには、2国間の協力関係をさらに強化することが必要となっています。他方、アジア地域では経済発展に伴う急速な開発による植物遺伝資源の喪失が懸念されており、これらを保全し、持続的に利用できる環境を整備することが急務となっています。

そこで、平成27年度からは新たに、アジア地域の失われつつある植物遺伝資源をジーンバンク等に保全し、「強み」のある新品種の出産に必要な中間母本等の育種素材を育成するとともに、植物遺伝資源の情報をとりまとめた総合的なデータベースを公開し、我が国の育種家が有用形質を速やかに利用できる体制を整備します。これらの取組を通じて、アジア地域の植物遺伝資源ネットワークを構築し、我が国の公設試験場や民間事業者等がより多くの植物遺伝資源に円滑にアクセスできる環境整備を推進します。

(2) 公募研究課題の研究開発内容、目標等

●公募研究課題：アジア植物遺伝資源ネットワークの構築

ア 研究開発の具体的内容

アジア地域の途上国の試験研究機関等と共同研究協定に係る覚書（MOU）等を締結した上で、相手国内で生育している植物遺伝資源の探索・収集を行い、それらの遺伝特性（病虫害抵抗性、高温耐性等）を解明するとともに、得られた特性評価等の情報を集約した公開データベースを構築します。また、我が国において「強み」のある品種開発に必要な中間母本等の育種素材を育成します。

イ 達成目標（最終目標）

アジア地域の未探索遺伝資源を500点以上収集・保存し、特性情報等をデータベースとして公開するとともに、将来国内の育種機関が利用できるよう、耐病性等気候変動に対応できる新品種の出産に必要な形質を組み込んだ中間母本等5以上の育種素材の育成見通しをたてます。

ウ 研究実施期間（予定）

平成27年度～平成30年度（4年間）

エ 平成27年度の委託研究経費限度額
36,000千円

〈留意事項〉

収集する植物遺伝資源の選定や中間母本等の育種素材の作成においては、民間事業者や公設試験場等と定期的な連絡会を設ける等により育種関係者が必要とする形質を選定してください。

相手国試験研究機関及び平成26年度より実施している海外植物遺伝資源の収集・提供強化事業の実施主体と十分な連携を図ってください。

本事業で構築した海外植物遺伝資源の特性情報等のデータベースについては、プロジェクト終了後1年以内に、原則として（独）農業生物資源研究所（以下「生物研」という。）ジーンバンクを通じて日本国内の公設試験場や民間事業者等に公開してください。

本事業で収集した植物遺伝資源及び新たに作成した中間母本等の育種素材については、相手国のジーンバンク等に所蔵するとともに、日本国内でのバックアップ保管を相手国に提案し、バックアップ保管することが可能となった場合には、生物研ジーンバンクに保管されるようにしてください。

（3）委託件数

原則として1件とします。

（4）問合せ先

上記の内容に関する問合せは、応募の締切りまでの間、下記において受け付けます。

なお、審査経過、他の提案者に関する事項、応募に当たり特定の者にのみ有利となる事項等にはお答えできません。また、これら以外の問合せについては、質問者が特定される情報等を伏せた上で、質問及び回答の内容を農林水産技術会議事務局のホームページにて公開させていただきますので、御承知おきください。

記

- 公募研究課題について
農林水産技術会議事務局技術政策課 担当者 秋本、福本
TEL：03-3502-7436
FAX：03-3507-8794
- 契約事務について
農林水産技術会議事務局総務課契約班 担当者 照井
TEL：03-3502-7967
FAX：03-5511-8622

委託プロジェクト研究の公募説明会 参加申込書
(海外植物遺伝資源の収集・提供強化)

農林水産省 農林水産技術会議事務局
技術政策課 宛て
(fax : 03-3507-8794)

平成 年 月 日

該当委託プロジェクト研究名
海外植物遺伝資源の収集・提供強化

研究機関等の名称 :

参加希望人数 : 人

所属・役職 :

氏名 :

所在地 :

連絡先 : tel fax

e-mail :

その他 :

注) 「所属・役職」欄以降の記載に当たっては、当該説明会参加を希望する者のうち、連絡窓口となる1名について記載して下さい。

委託プロジェクト研究「海外植物遺伝資源の収集・提供強化」
の公募に係る審査基準

審査項目	審査基準 各審査項目について、次の4段階で審査を行う。 A（10点）、B（7点）、C（3点）、D（0点）	
研究開発の趣旨	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の方針との整合性があるか。	<p>A：十分に整合性がとれている。</p> <p>B：一部に整合性がとれていない箇所があるものの、研究の実施には支障がないと認められる。または、研究計画の一部修正により、整合性をとることが容易であると認められる。</p> <p>C：整合性がとれていない箇所が多数見られる。または、一部であっても、重要な点について整合性がとれていない。</p> <p>D：ほとんど整合性がとれていない。</p>
研究開発計画	農林水産技術会議事務局が示した研究開発目標及び研究計画の達成に向けて十分な内容となっているか。	<p>A：提案された研究内容で、十分達成が見込まれる。</p> <p>B：研究内容の（軽微な）一部修正により、十分達成が見込まれる。</p> <p>C：目標及び計画の達成のために、研究内容の大幅な変更が必要である。</p> <p>D：提案された研究内容では、ほとんど達成が見込まれない。</p>
	提案の研究開発計画（課題構成、実施期間等）及び内容が技術的に優れているか。	<p>A：技術的に優れている。</p> <p>B：技術的に優れている点はさほど見受けられないが、特に不十分な点も見受けられない。</p> <p>C：やや不十分な点が見受けられる。</p> <p>D：技術的に劣っている。</p>
	提案の研究開発内容に実現可能性があるか。	<p>A：十分実現可能性が高い。</p> <p>B：提案のままでは一部実現が難しいと思われる箇所がある。</p> <p>C：提案のままでは実現が難しいと思われる箇所が少なからずある。</p> <p>D：実現可能性が低い。または、内容の設定自体に問題がある（実現が容易なことのみを計画している等）。</p>
研究開発体制	提案の研究開発内容を遂行するための高	<p>A：十分な技術能力及び設備を有している。</p> <p>B：技術又は設備のいずれかで若干見劣りする</p>

	<p>い技術能力や設備を有しているか（知的財産等の取組状況の有無を含む。）。</p> <hr/> <p>研究開発の実施体制や管理能力等に優れているか。</p>	<p>ものの、研究遂行には支障がないと見込まれる。</p> <p>C：技術又は設備のいずれかで見劣り、研究遂行に支障を来すおそれがある。</p> <p>D：技術的にも設備的にも見劣り、十分な研究の遂行が見込めない。</p> <hr/> <p>A：実施体制、管理能力とも十分優れている。</p> <p>B：若干不十分な点が認められるものの、研究の遂行には支障がないと考えられる。または、計画等の一部修正で十分対応可能であると考えられる。</p> <p>C：いずれか又は両方に問題があり、計画等の大幅な見直しが必要と考えられる。</p> <p>D：いずれか又は両方に大きな問題があり、計画の見直し等では対応が困難であると考えられる。</p>
研究開発経費	<p>提案内容の予算配分が効率的なものとなっているか。</p>	<p>A：十分効率的であり、かつ十分な研究開発目標の達成が見込める配分と認められる。</p> <p>B：一部に非効率的な部分が認められるものの、研究の遂行には支障がないと認められる。または、計画等の一部修正により適切な配分とすることが可能と考えられる。</p> <p>C：適切な配分とするために、大幅な見直しが必要であると考えられる。</p> <p>D：予算配分が明らかに非効率である。</p>
技術の普及可能性	<p>研究開発された成果の普及可能性はあるか。</p>	<p>A：十分に普及が見込まれる。</p> <p>B：普及の可能性があると認められる。</p> <p>C：普及の可能性が低いと考えられる。</p> <p>D：ほとんど普及が見込まれない。</p>